

# 信州大学

## 信州産学共創フェローシップ制度



Connecting  
University & Students & Companies

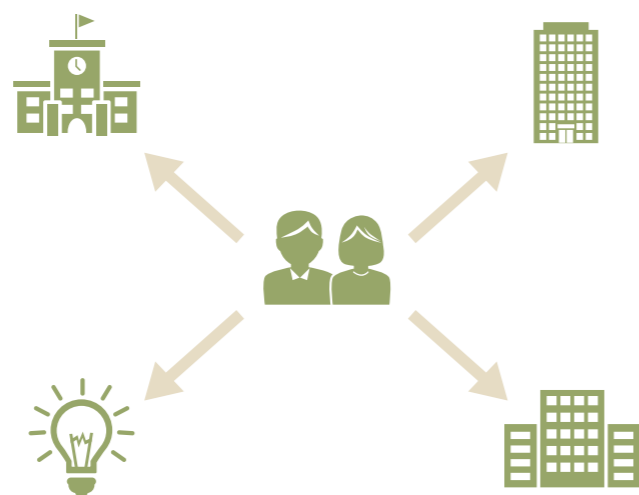


## 信州産学共創フェローシップ制度について

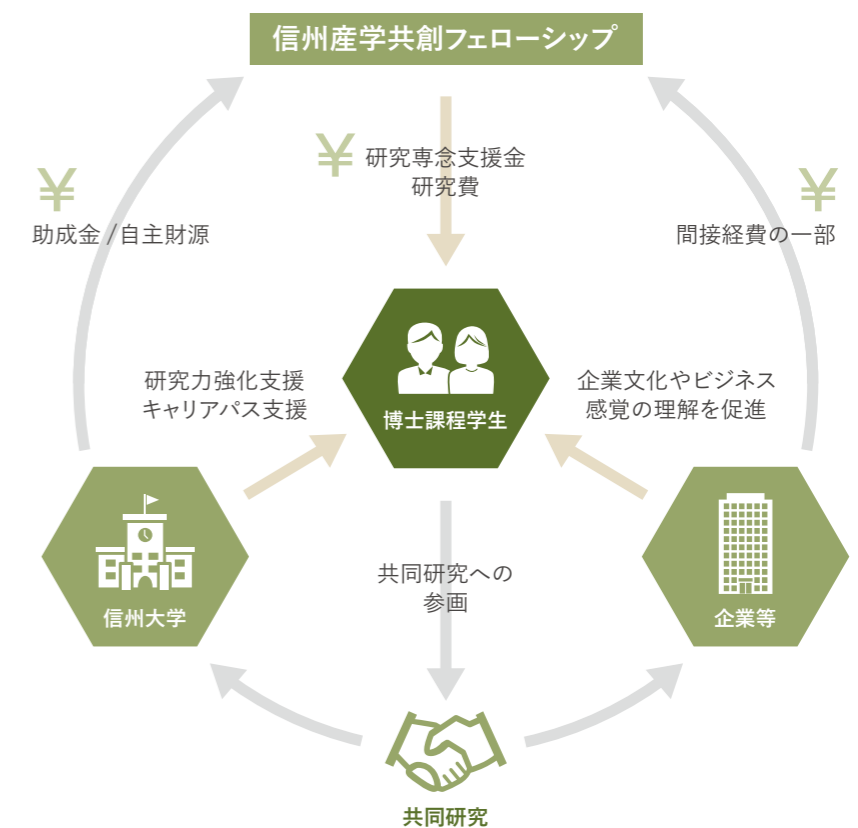
### 01 制度趣旨

令和2年度に文部科学省の「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の採択を受け、優秀かつ意欲のある博士課程の学生を共創フェローに認定し、研究に専念できる環境を提供することを目的に創設されました。

信州産学共創フェローシップでは、産学共創の場で高度な専門知識と技術を持ち、自ら未来技術を開拓し、なおかつ多様性のある人材の育成を目指しています。海外では博士号取得者がいることで取引先から信用されるなど、ビジネスにおける博士号取得者のメリットが認められ、博士号取得者がさまざまな分野で活躍しています。日本でも、博士号取得者のグローバルな活躍が期待されています。高度な研究開発能力と、成果を実用化に繋げるためのビジネスマインドを持って、世界で活躍できる優秀な人材となれるよう、一緒に取り組んでいきましょう。



### 事業スキーム



### 共創フェローの メリット

- 経済的な負担や就職先の不安を抱くことなく、博士課程に進学できる
- 授業料の全部または一部が免除される
- 研究力強化やキャリアパスの支援を受けられる
- アカデミアに閉じないキャリアパスを歩める
- 博士人材の活躍の場を知ることができる
- 共同研究・インターンシップを通じて、企業との相性を確かめることができる
- 企業での体験により、幅広い知見・経験・人間力など新たな自分の可能性を発見できる
- 共同研究を通してビジネス感覚(コスト、スピード、責任)を養うことができ、博士研究に活かすことができる
- 他分野を専攻する同世代の博士学生と交流ができる



## 02 制度概要

### 本事業により養成する 共創フェローの人物像

本フェローシップ制度では、研究専念支援金や研究費の支給とともに、各種の支援を行うことによって、以下に示す人材を育成いたします。

- (1) 研究者、技術者としての高い研究推進力を有し、優れたリーダーシップを発揮する人材。
- (2) 専門研究領域のみならず、幅広い知見・ノウハウにより課題解決が可能な人材。
- (3) 科学技術の成果を社会的価値につなげる志を持ち、ステークホルダーおよび専門家等と協力して研究開発及び研究成果の社会実装に当たる人材。

### 共創フェローへの 申請資格

優れた研究能力を有し、研究・勉学に専念することを希望する者で、以下の要件を全て満たす者。(令和5年度募集)

- (1) 信州大学大学院総合医理工学研究科に在籍する者(入学予定者および合否判定待ちの受験者を含む)。入学者選抜に出願または合格し、入学しなかった場合は、受給資格を失う。ただし、博士課程満期前に計画的に中退を予定している者、標準修業年限を超えて在学している者は対象外とします。
- (2) 社会人学生は支援対象とするが、所属機関等から十分な生活費相当額(※控除前所得が年間240万円/年を基準とする。アルバイト等の収入は除く。)を受給可能な制度がある場合は支援の対象外となる。
- (3) 独立行政法人日本学術振興会の特別研究員として採用されている者、国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国からの奨学金等の支援を受ける留学生でないこと。
- (4) 併給が認められない他の奨学金等の受給者でないこと。
- (5) 区分A又は区分Bのいずれかを指導教員等が合意していること。

区分A: 指導教員が企業と年間総額500万円以上(間接経費含む)の共同研究(複数案件の合算も可)を実施しており、その間接経費を共創フェロー支援に充当することを指導教員等が合意できること。なお、共創フェローへの支援経費として、共同研究の間接経費が10%の契約の場合は、10%分の全額を共創フェローへの支援経費とし、間接経費が30%または40%の場合は、間接経費から70万円/年を優先的に共創フェローへの支援経費とする。

区分B: 指導教員が企業と実施する共同研究に、従来の間接経費とは別で90万円/年の共創フェロー支援経費を計上できること。

### 共同研究先企業等の負担

共創フェローには指導教員が実施する企業等との共同研究に参画していただきますが、当該の共同研究に係る共同研究経費等から、事業経費の一部(上記申請資格(5)のとおり)を拠出していただきます。ただし、共創フェローへの支援が1年未満の場合、月割(支援期間)でご負担いただきます。

### 認定人数

1学年の認定人数の上限は最大6名(欠員補充の場合は増減有)

### 認定期間

原則3年間(4年制は4年間)  
(※企業との共同研究契約期間によっては単年度になる場合があります)  
※支給中止・停止要件に該当した場合は、支給期間が短くなる場合があります。  
※留学生は来日の確認後から支援開始します。

### 支援金額

●研究専念支援金 / 年間180万円 ●研究費 / 年間30万円  
※研究専念支援金は雑所得として課税対象となり所得税に関する確定申告が必要となります。  
※ただし、年度途中の採用は、認定されたフェローシップ支給期間に相当する額を支給します。次年度以降はフェローシップ支給対象者として認められている期間に応じ、最大12カ月まで支給します。

### 授業料免除

共創フェローの総合医理工学研究科の授業料については、その全部又は一部が免除されます。

### 注意事項

- ・令和5年度以降に日本学生支援機構第一種奨学生となる者は、大学院博士課程における「特に優れた業績による返還免除」の推薦対象外となります。
- ・生活費相当経費として支給する研究専念支援金は「雑所得」に該当するため、課税対象となり所得税に関する確定申告が必要となります。
- ・親族の扶養に入っている場合、研究専念支援金の受給により、扶養の対象外となる場合がありますので、採択された旨を親族等に知らせてください。
- ・令和5年度以降の募集に関して、国の令和5年度予算の状況により変更があり得ますので、あらかじめご了承ください。



## その他の支援内容

前頁の支援金の他にも共創フェローに対しては以下のような機会を提供し、研究力の向上、キャリアパス支援を行います。

### セミナー、ワークショップ

共創フェローの研究力向上のため、英語論文執筆セミナー、英語での研究発表セミナー、グラントライティングセミナー等を開催します。

### 研究発表会・意見交換会

多角的、実践的な研究力を向上させるため、企業関係者や他分野の博士課程の学生等も参加する研究発表会や意見交換会を開催します。

### 企業インターンシップ

インターンシップを希望する共創フェローを対象に、インターンシップ先企業とのマッチングや事前研修、事後研修を含むインターンシップ支援を行います。

### メンターの配置

指導教員以外の教員や企業関係者がメンターとなり、月に1回程度のメンタリングを行います。

### 資格・検定試験の受験補助

TOEICや知的財産管理技能検定等の受験を希望する共創フェローを対象に受験料を補助します。

### アントレプレナーシップ養成支援

大学院講義「大学発技術系ベンチャー実践論」を開講する他、各種のアントレプレナーシップ養成支援に関するイベント等を開催します。

共創フェローとして認定された者は次に定める義務を負います。

- (1) フェローシップ申請書に記載した研究計画に基づき、自身の研究に専念すること。
- (2) エフォートを考慮した上で、指導教員が実施する企業等との共同研究に参画すること。
- (3) 大学が実施する研究力向上等に関するプログラムに参加すること。
- (4) 受給中少なくとも年に1回以上の学会発表を行うこと。
- (5) 知的財産管理技能検定2級、TOEIC750点の取得を目標にすること。
- (6) 大学院講義「大学発技術系ベンチャー実践論」を聴講すること。
- (7) 研究倫理教育APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN) を受講すること。
- (8) 毎年度末及び受給期間終了後速やかに活動報告書を提出すること。
- (9) メンターによる面談を定期的に受けること。

※毎年度、評価を行い、活動状況や義務履行状況が十分ではないと判断された者については、共創フェローとしての認定を取りやめることがあります。

## 共創フェロー認定者の義務

## 03 申請手続き

### 申請締切

以下の日程で審査を行い、対象者を決定します。定員になり次第、追加募集を締め切ります。

毎月25日(土日祝日の場合はその前日まで)

### 申請方法

所定の申請書に必要事項を記入の上、裏表紙記載の連絡先までメールで提出してください。申請書は事業HP(<https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/fellowship/>)からダウンロードしてください。また、英語力を証明する書類(TOEIC、TOEFL、英検などのスコアのコピー)があれば併せて提出してください。

### 備考

本フェローシップの趣旨に鑑み、申請を希望する者と、指導教員や共同研究先の民間企業との間で事前に十分な協議を行ったうえで申請してください。

共同研究の締結が確約または見込めることを前提とします。共同研究を実施していない場合は、フェローシップ事業事務局にご相談ください。

## 04 サポート体制

本プログラムでは、共創フェローがよりよい経験と実績を積むことができるよう、多角的なサポート体制を整えています。例えば、指導教員以外の教員や企業関係者がメンターとなり、月に1回程度のメンタリングを実施するなかで、共創フェローの研究力向上、キャリアパス支援を行います。また、企業関係者や他分野の博士課程の学生等を交えた研究発表会や意見交換会に参加することで、研究分野に限定されない人脈を広げることができます。企業インターンシップを通じて企業文化を理解し、幅広い知見を得て人間力を鍛え、自分の可能性をさらに広げることができます。共創フェローが企業と直接やりとりするだけでなく、メンターが間に入って綿密なバックアップを行いますので、悩みや意見などを気軽に相談できるのも魅力です。研究支援からキャリアパスの相談まで、本プログラムがすべてを見守ってサポートします。

本フェローシップ制度の詳細につきましては、下記までご連絡ください。

---

**信州大学 信州産学共創フェローシップ事業事務局**(学務部学務課大学院室)

E-mail: [fellowship@shinshu-u.ac.jp](mailto:fellowship@shinshu-u.ac.jp)

ホームページ: <https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/fellowship/>

